

# 『国民経済計算年報』の統合勘定における、 勘定項目の定義と勘定体系の構成に関する問題点

山 下 正 毅

## 1. はじめに

内閣府・経済社会総合研究所・国民経済計算部が毎年編纂・刊行する『国民経済計算年報』は、わが国の経済の動向を知るための基本資料である。勘定（統合勘定、制度部門別勘定）、系列表、付表によって、期間中の経済活動の成果と各期のストックの現状を示している。（内閣府・経済社会総合研究所・国民経済計算部編 [2017]）

このうち統合勘定は、経済の諸局面をあらゆる複数の小勘定によって構成される勘定体系である。フロー編とストック編があるが、本稿で問題にするのは、フロー編の勘定の特定部分である。ゆえにフロー編の勘定のみを論じ、ストック編の勘定はとりあげない。

『平成27年度 国民経済計算年報』（平成29年5月刊）においては、統合勘定フロー編は、年度計数が6ページ～11ページ、暦年計数が80ページ～85ページに掲載されている。本稿は年度計数の記述を対象にしている。

このフロー編の統合勘定を構成する4つの小勘定のなかで、最後にあたる海外勘定は、その一部が勘定の形になっていない。この勘定は三つの部分から成っていて、最初の経常取引と3番目の金融取引が勘定形式であらわされているのに対し、2番目の資本取引は、3個の数字がならんでいるだけで、勘定になっていないのである。全体は統合勘定と名付けられているけれども、一部分が勘定になっていないのであるから、そう呼ぶことはできないのではないか。またこの勘定群は、複式記入原理にしたがって構成されているとはいいがたい。

（国民経済計算の勘定体系が複式簿記原理によって構成されるべきことは、多くの国民経済計算の概説書、研究書、国際基準書で説かれていることである。Hicks [1960, pp.228-43], Marczewski & Granier [1978, pp.157-61], 武野 [1970, pp.63-4], United Nations et al. [2009, pp. 20-1, p.41], Debord [1995, pp.49-54]）

ただし本稿は、『年報』の統合勘定の問題点を指摘しているだけで、わが国の国民経済計算が拠りどころとするSNA2008（United Nations et al. [2009]）の統合勘定に問題があるとは言っていない。SNAはSNAであり、複式原理に従って組み立てられている。本稿では、とりあげた海外勘定の資本取引を勘定形式で表示する。これが本稿の重要な目的である。

## 2. フロー編統合勘定の検討

フロー編の統合勘定のうち問題となる海外勘定だけをとりあげて論じても、この勘定が全体の流れのなかでどういう役割をはたしているのか、『年報』の表示ではどういう点で不都合なのか、よく分からないのではないだろうか。そこで、年度計数のフロー編統合勘定を初めから順番に見ていくことにする。

フロー編統合勘定の年度計数は6ページから11ページにある。表示はT勘定形式ではなく、借方の数値を上段に、貸方の数値を下段に置いた、統計表のような形になっている。大量の数値を限られた紙面に表示するための工夫と考えられる。

本稿では、上下2段の統計表の形式はとらず、T勘定形式にして、順にたどっていく。

取引やフローの名称の前には、勘定番号（ここでは1）と記入された位置〔順番〕の組み合わせ数値が書かれている。あとに書いてあるカッコ付き数値は、複式原理で対応記入されている勘定の番号とその位置の組み合わせである。

数値は平成27 (2015) 年度計数	(1) 国内総生産勘定		(単位 億円)
1.1 雇用者報酬 (2.4)	263,3090	1.7 民間最終消費支出 (2.1)	299,8621
1.2 営業余剰・混合所得 (2.6)	105,2334	1.8 政府最終消費支出 (2.2)	106,0263
1.3 固定資本減耗 (3.2)	120,0647	1.9 総固定資本形成 (3.1)	123,8614
1.4 生産・輸入品税 (2.8)	45,5757	1.10 在庫変動 (3.3)	2,4277
1.5 (控除) 補助金 (2.9)	(-)3,4080	1.11 財貨・サービスの輸出 (5.1)	91,6587
1.6 統計上の不突合 (3.7)	1,4166	1.12 (控除) 財貨・サービスの輸入 (5.6)	(-)91,6448
			(-)91,6448
国内総生産	532,1914	国内総生産〔国内総支出〕	532,1914

国内総生産勘定の借方には固定資本減耗が独立の項目として立てられているから、雇用者報酬や営業余剰は純額であり、合計は純付加価値となる。

『年報』の国内総生産勘定には、国民総所得や現実最終消費も示されているが、国内総生産とは直接関係がなく、記入値番号もつけられていないので、本稿では省略する。

(2) 国民可処分所得および使途勘定		(単位 億円)	
2.1 民間最終消費支出 (1.7)	299,8621	2.4 雇用者報酬 (1.1)	263,3090
2.2 政府最終消費支出 (1.8)	106,0263	2.5 海外からの雇用者報酬 (純額) (5.2-5.7)	1114
2.3 貯蓄 (3.5)	23,0322	2.6 営業余剰・混合所得 (1.2)	105,2334
		2.7 海外からの財産所得 (純額) (5.3-5.8)	19,8065
		2.8 生産・輸入品税 (1.4)	45,5757
		2.9 (控除) 補助金 (1.5)	(-)3,4080
		2.10 海外からのその他の経常移転 (純額) (5.4-5.9)	-1,7075
国民可処分所得の使途	428,9206	国民可処分所得	428,9206

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 5.2 雇用者報酬（支払）：海外の支払  | 5.7 雇用者報酬（受取）：海外の受取 |
| 5.3 財産所得（支払）：海外の支払   | 5.8 財産所得（受取）：海外の受取  |
| 5.4 その他の経常移転：海外からの移転 | 5.9 その他の経常移転：海外への移転 |

2.3の貯蓄は残高〔バランス項目〕であるから、上の項目とのあいだに点線を引いた。他の勘定でも、バランス項目を同じような形であらわしている。

（3）資本勘定・金融勘定

<1> 資本勘定

（単位 億円）

3.1 総固定資本形成（1.9）	123,8614	3.5 貯蓄（2.3）	23,0322
3.2 （控除）固定資本減耗（1.3）	(-)120,0647	3.6 海外からの資本移転等（純額）（6.3-6.2）	-7007
3.3 在庫変動（1.10）	2,4277	3.7 統計上の不突合（1.6）	1,4166
-----			
3.4 純貸出（+）／純借入（-）（4.2）	17,5236	貯蓄・資本移転による正味資産の変動	23,7480
（実物）資産の変動	23,7480		

<1> 資本勘定

資本勘定のバランス項目、純貸出（+）／純借入（-）はプラス値であるから経済は純貸出状態であることが分かる。すなわち主として貯蓄から成る正味資産の純増が、有形資産（固定資産、在庫品）の純増を上回っている。みずから処分できる蓄積源泉が実際の実物的蓄積より多いということである。この純貸出は、金融勘定の貸方にもある。金額は同じで、資金余剰という名称である。

<2> 金融勘定

金融勘定の純貸出／純借入〔資金過不足〕も同じくバランス項目で、資本勘定のそれと対応させるために、貸方の先頭におかれている。したがってバランス項目と他の項目を分かつ点線は、この項目の下に引いている。

対外金融資産の変動〔純増〕が対外負債の変動〔純増〕を上回っている。資金余剰の状態にあるということである。

ところで、資本勘定と金融勘定のバランス項目になっている3.4 純貸出／純借入と4.2 純貸出／純借入〔資金過不足〕は等しくなっているけれども、初めに勘定を定義する段階では、これら

<2> 金融勘定

（単位 億円）

4.1 対外金融資産の変動（7.3）	39,3330	4.2 純貸出（+）／純借入（-）（資金過不足）（3.4）	17,5236
		-----	
		4.3 対外負債の変動（7.1）	21,8094
対外金融資産の変動	39,3330	純貸出（+）／純借入（-）（資金過不足）および対外負債の変動	39,3330

はたがいに等しいと分かっているわけではない。証明を必要とすることである。この証明は本稿の終りで行うことにする。

## (4) 海外勘定

## &lt;1&gt; 経常取引 (勘定)

(単位 億円)

5.1 財貨・サービスの輸出 (1.11)	91,6587	5.6 財貨・サービスの輸入 (1.12)	91,6448
5.2 雇用者報酬 (支払) (2.5+5.7)	1396	5.7 雇用者報酬 (受取) (5.2-2.5)	282
5.3 財産所得 (支払) (2.7+5.8)	29,6986	5.8 財産所得 (受取) (5.3-2.7)	9,8921
5.4 その他の経常移転 (支払) (2.10+5.9)	3,2555	5.9 その他の経常移転 (受取) (5.4-2.10)	4,9630
.....			
5.5 経常対外収支 (6.1)	-18,2243		
支 払	106,5281	受 取	106,5281

## &lt;1&gt; 経常取引

経常取引は、海外との経常的取引を記録する勘定である。項目番号5.5、経常対外収支がバランス項目である。ここではマイナス値になっているから、この年度は、財・サービスの輸出を含め、経常取引において海外からの受取が支払を超過している。

取引項目に問題はない。しかし項目番号5.2、5.3、5.4、5.7、5.8、5.9の項目名〔取引名称〕のあとのカッコつきの数式は、じつに奇妙で意味が分からない。他の勘定も含めてこれら以外のほとんどの項目について、カッコ内の数字の組み合わせは、複式記入原理によって対応する取引(または経済フロー)の勘定番号と勘定内の位置をあらわしている。しかし上記の項目では、そうっていない。

ひとつをとりあげて検討してみよう。たとえば5.2は、

$$\text{雇用者報酬 (支払) (2.5+5.7)} \quad < a >$$

となっている。この‘2.5+5.7’は何をあらわすのか。

2.5は、「海外からの雇用者報酬 (純額)」で、海外からの雇用者報酬受取と海外への雇用者報酬支払という二つの取引の差額

$$\text{海外からの雇用者報酬受取} - \text{海外への雇用者報酬支払} \quad < b >$$

のことである。これは日本の立場からの取引の名称になっている。それを海外の立場からみた、この<経常取引>自身の項目名・項目番号で置き換えると、

$$\text{雇用者報酬 (支払) (5.2)} - \text{雇用者報酬 (受取) (5.7)} \quad < c >$$

となる。

そこで式<c>を式<a>の2.5に代入すると、

$$5.2 \text{雇用者報酬 (支払)} = 5.2 - 5.7 + 5.7 = 5.2$$

となってしまう。

つまり、雇用者報酬 (支払) に (複式記入原理によって) 対応する取引は、いまとりあげている取引自身であるというのである。そんなことはあり得ない。

これは複式原理でも何でもない。単なる同義反復〔トートロジー〕にすぎない。「私は私である」「犬とは犬のことである」と言っているのと同じである。

それではどうすればよいのか。

取引名〔項目名〕のあとの数字は、対応する取引〔同じ項目〕を含む勘定と勘定内の位置が示されればよい。他の取引との組み合わせ、たとえばふたつの取引の差額になっていても、差をとりあるいは和をとりして単一の金額にする必要はない。

取引5.2ならば、「雇用者報酬(支払)(2.5)」でよい。また、反対方向の取引5.7もまた、「雇用者報酬(受取)(2.5)」と表示しておけばよいのである。

同様に他の取引も、

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 5.3 財産所得(支払)(2.7)      | 5.8 財産所得(受取)(2.7)      |
| 5.4 その他の経常移転(支払)(2.10) | 5.9 その他の経常移転(受取)(2.10) |

とすべきである。

もうひとつ指摘しておくべきことがある。それは、海外勘定の諸項目の名称が、海外を主体とした〔海外の視点からの〕言い方になっているということである。

たとえば海外勘定、経常取引の取引番号5.2と5.7の取引を見よう。

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 5.2 雇用者報酬(支払) 1396 | 5.7 雇用者報酬(受取) 282 |
|--------------------|-------------------|

これらをより詳しく書くと、前者は「海外の(日本への)雇用者報酬(支払)」で、後者は「海外の(日本からの)雇用者報酬(受取)」となる。

同じ取引を日本を主体とした〔日本の視点から見た〕言い方にすると、

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| 「日本の(海外からの)雇用者報酬(受取) 1396」 | (1) |
| 「日本の(海外への)雇用者報酬(支払) 282」   | (2) |

となる。

これらは同じ取引を、視点を変えて〔取引の主体を変えて〕言い換えたもので、取引の内容、すなわち取引の対象(雇用者報酬)と金額は変わらない。実体は変わらないのであるから、呼び名が変わっても同じ取引とみなすことができる。そうすると、これら四つの取引<実質は2種類>を記録した勘定は、複式記入原理を満たす。

A

5.2 雇用者報酬(支払)	1396	5.7 雇用者報酬(受取)	282
---------------	------	---------------	-----

勘定Aは海外勘定の経常取引小勘定における記述をそのまま取り出したものである。つぎに上の語句(1)と(2)を左右〔貸借〕逆にすると、

(日本の)海外への雇用者報酬(支払) 282 (日本の)海外からの雇用者報酬(受取) 1396  
となる。これを勘定で表示すると

B

海外への雇用者報酬(支払)	282	海外からの雇用者報酬(受取)	1396
---------------	-----	----------------	------

となる。すなわち勘定AとBは、日本と海外との雇用者報酬の取引を、複式記入原理により表示したものである。

ただし、『年報』統合勘定における国民可処分所得および使途勘定の雇用者報酬受取は、純額表示になっている。これは、Bの借方記入値の符号を変えて貸方記入値に加えること、数学的には恒等式の左辺の1項を右辺に移項することに相当する。

C	
0	2.5 海外からの雇用者報酬 (純額) (5.2-5.7) 1114 〔海外からの雇用者報酬 (受取) 1396- 海外への雇用者報酬 (支払) 282〕

次節 (<2>資本取引), bで書かれているように, ある取引が二つの勘定の同じ側に記録されている場合, 二つの取引の一方の数値が, 他方と反対の符号をもつならば, 両取引は複式記入原理を満足する取引である。

ゆえに勘定AとCは複式記入原理に叶う勘定体系である。

### <2> 資本取引

海外勘定の資本取引の表示が問題である。『年報』では, ここは他の勘定のように借方 (上段), 貸方 (下段) に分けて表示された勘定形式ではなく, 経常対外収支, 資本移転等 (受取), (控除) 資本移転等 (支払) という三つの数字が上下に並べられた単なる数表である。それは下のようになっている。

	(単位 億円)
6.1 経常対外収支 (5.5)	-18,2243
6.2 資本移転等 (受取) (6.3-3.6)	7280
6.3 (控除) 資本移転等 (支払) (3.6+6.2)	(-)273

われわれが求めるのは, 統合勘定体系である。たとえその一部分であれ, 勘定形式をとらず数値の羅列になっているのは, 勘定体系と呼ぶことはできない。

勘定あるいは勘定体系というものにはいくつかの利点がある。

- a. 勘定はその貸方合計と借方合計が常に等しくなければならない。この相当性をチェックして, 各項目の推計値の正確度・信頼度を検証することができる。
- b. 複式原理の勘定体系では, どの項目も, 他のいずれかの勘定の貸借反対側にある同名・同額の項目と対応している。もし, 二つの項目が両勘定の同じ側に記録されているときには, 二つの数値の符号が (正負) たがい逆であれば, 複式原理を満たす。これを利用して, 推計の正確度・信頼度, 取引どうしの整合性を確かめることができる。(このことは多くの国民経済計算の研究書, 解説書, 国際標準案, 等) に書かれていて, 常識となっていることである。とくに出典を示す必要はないであろうが, 2, 3あげるとHicks [1961], 武野 [1970], United Nations et al. [2009] がある。)

勘定形式を取らない取引 (あるいはフロー) は, 他の勘定の貸借どちら側の項目と複式記入原理で対応するのかが分からない。また, 貸方・借方をもたないから, 行列表示ができない。

この数値表において, 項目番号6.2と6.3の取引は, これらと複式原理で対応すると思われる取引がカッコ内に示されているが, 前勘定と同じく同義反復になっている。資本移転等の受取と支払のところで, 取引名のあとに (6.3-3.6), (3.6+6.2) とあるのがそれである。どちらも (3.6)

とすべきである。

また、つぎの<3>金融取引 (勘定) のなかに、これまでの勘定の項目とうまく対応しないフローがある。「7.2純貸出 (+) / 純借入 (-) (資金過不足) (4.2)」というフローがそれである。対応するフローは (4.2) として示されているけれども、すでに前勘定までに貸方と借方に記入されていて ((3.4), (4.2)), これらをこの金融取引のフローに対応させると三重記入となり、複式記入とはいえない。これを解決するには、資本取引の勘定を定義して、この7.2のフローに対応する項目を設定すればよい。もちろん実体のある取引あるいはフローで、勘定の他の項目と整合的でなければならない。

以上のことを考慮して、資本取引の勘定を作成する。

『年報』統合勘定の<2>資本取引という数表にふくまれる3つの取引には、すべて対応する取引と勘定がある。

6.1経常対外収支は、前勘定の<1>経常取引において借方のバランス項目になっている。設定しようとしている資本取引勘定において貸方項目とするのはごく自然であり、複式原理を満たしている。

6.2資本移転 (受取) と6.3 (控除) 資本移転 (支払) は、前の資本勘定・金融勘定 (3.6) では貸方項目になっている。作成する資本取引勘定でも貸方項目にすると、複式記入にならないかのように見える。しかしよく見るとまったく問題はない。

前の勘定は、日本の海外からの資本移転受取を純額で表示したものであるから貸方に記入され、日本が支払超過であるために、マイナス値となっている。ところがここは、海外の立場から資本移転の受取と支払を記録するので、視点が逆になり、合計はプラス値になる。(絶対値は等しく、借方に移項すれば合計はマイナスとなり、前勘定の純額と同じになる。型どおりの複式記入原理が成立している。べつに移項せずとも、複式原理の成立は明らかではあるが・・・)

<2> 資本取引 (勘定)		(単位 億円)	
6.0 純貸出 (+) / 純借入 (-) (7.2)	-17,5236	6.1 経常対外収支 (5.5)	-18,2243
		6.2 資本移転 (受取) (3.6)	7,280
		6.3 (控除) 資本移転 (支払) (3.6)	(-)273
純貸出 (+) / 純借入 (-)	-17,5236	経常対外収支・資本移転に起因する	
		正味資産の変動	-17,5236

借方はどのような形にすればよいであろうか。

貸方の記入値合計は正味資産の純増をあらわすものである。マイナス値をとっているのだから、たとえば日本が大幅な輸出超過であることが推測される。

これにまったく等しい金額のフローを、つぎの<3>金融取引の勘定の貸方に見出すことができる。7.2純貸出 (+) / 純借入 (-) (資金過不足) がそれである。これと同額の取引やフローは他に存在しない。4.2に符号が逆で絶対値が等しいフローがあるけれども、これは日本の資金過不足であり、まったく別のフローと見ることができる。そこで、複式記入原則を成立させる

ために、<2>資本取引の借方にこのフローを置くことにより、勘定が完成する。

### <3> 金融取引

「7.3負債の変動」は、日本にとっては金融資産であるものの純増である。これと資金過不足を合わせると、(海外の)金融的蓄積の源泉となる。

借方は(海外の)金融的蓄積の規模をあらわす。

<3> 金融取引 (勘定)		(単位 億円)
7.1 金融資産の変動 (4.3)	21,8094	7.2 純貸出 (+) / 純借入 (-) (資金過不足) (6.0)
		-17,5236
		7.3 負債の変動 (4.1)
		39,3330
金融資産の変動	21,8094	純貸出 (+) / 純借入 (-) (資金過不足) および 負債の変動
		21,8094

借方は一つの項目しか含まない。ゆえにこの金融資産の変動というフローは、残高項目〔バランス項目〕ではない。貸方の二つのフローの合計を定義、あるいは解釈していると考えることができる。

以上で、国民経済計算統合勘定 (フロー編) を完全接合体系にすることができた。

#### 補論：資本勘定、金融勘定のバランス項目の相等性について

資本勘定、金融勘定は、もともと蓄積勘定という大きなひとつの勘定であったのを、分割したものである。資本勘定は実物的蓄積を表示し、金融勘定は金融的蓄積をとらえている。

資本勘定のバランス項目 (純貸出/純借入) と金融勘定のバランス項目 (資金過不足) とが互いに等しくなることを証明するために、蓄積勘定から出発する。なぜかという、蓄積勘定はその性格上、理屈の上ではつねに貸方合計と借方合計が等しくなるからである。そのことが、資本勘定と金融勘定の両バランス項目の相当性 (equality) を証明するために重要である。

そこでプロセスを逆にし、分割した資本勘定と金融勘定を合体して、もとの蓄積勘定にする。その際、簡単化とスペース節約のために、固定資本減耗、統計上の不突合を削除する。二つの残高項目〔バランス項目〕はつぎにのべる理由によりいったん消滅する。

合体し簡略化した蓄積勘定はつぎの通りである。

蓄 積 勘 定			
固定資本形成	<b>A</b>	貯 蓄	<b>a</b>
在庫変動	<b>B</b>	海外からの資本 移転等 (純額)	<b>b</b>
対外金融資産 の変動	<b>C</b>	対外負債の変動	<b>c</b>

蓄積勘定は理論上はバランス項目を設けなくても常に左右相等しい。貸方 (右辺) は、期間

中の蓄積源泉〔元手〕の調達をあらわしており、借方(左辺)は、調達された源泉の処分〔使用〕をあらわしている。ゆえに両者は常に等しいのである。

源泉が調達されて、その量〔金額〕が期間中に増加したか減少したか、すなわち期間中の源泉の変動が貸方に書かれ、その調達された源泉が処分されて、実物資産と金融資産の量がどのように変動したかが借方に示される、というわけである。

蓄積勘定の借方記入値合計と貸方記入値合計が相当である〔相等しい〕ことを式であらわすと、

$$A + B + C = a + b + c \quad \langle 1 \rangle$$

となる。

つぎに蓄積勘定を二つに分割する。実物的蓄積をあらわす資本勘定と、金融的蓄積をあらわす金融勘定である。

二つの勘定それぞれの貸方合計と借方合計とは、一般的には相当でない〔相等しくない〕。そこでバランス項目〔残高項目〕を設け、貸借等しくなるようにする。資本勘定のバランス項目を  $a$ 、金融勘定のそれを  $\beta$  とおくと、つぎの等式が得られる。

資 本 勘 定			
固定資本形成	<b>A</b>	貯蓄	<b>a</b>
在庫変動	<b>B</b>	海外からの資本	<b>b</b>
-----		移転等(純額)	
バランス項目	<b>a</b>		
(純貸出(+)/純借入(-))			
-----			
金 融 勘 定			
対外金融資産	<b>C</b>	バランス項目	<b>\beta</b>
の変動		(資金過不足)	
		-----	
		対外負債の変動	<b>c</b>

$$A + B + a = a + b, \quad \langle 2 \rangle$$

$$C = \beta + c. \quad \langle 3 \rangle$$

等式《1》《2》《3》に対して、つぎのような辺々加減する演算を行うと、二つのバランス項目の相当性が証明される：〔《2》+《3》〕-《1》。

$$A + B + C + a - (A + B + C) = a + b + c + \beta - (a + b + c).$$

$$\therefore a = \beta.$$

すなわち、資本勘定のバランス項目と金融勘定のバランス項目は相等しい。

定義された当初は、資本勘定のバランス項目は「純貸出 (+) / 純借入 (-)」と名づけられ、金融勘定のバランス項目は「資金過不足」と呼ばれた。それが上記のように、つねに両者相等しくなることが証明されたので、双方に同じ名称をつけてもいいのである。

『年報』の国民経済計算統合勘定において、資本勘定のバランス項目が「純貸出 (+) / 純借入 (-)」と書かれ、金融勘定のバランス項目が「純貸出 (+) / 純借入 (-) (資金過不足)」となっているのは、そういう配慮かと思われる。

### 参 考 文 献

- DEBORD, Jacques [1995], *Comptabilité nationale*, Presses Universitaires de France, 1995.
- HICKS, John R. [1960], *The Social Framework*, 3rd ed., Oxford University Press, 1960.
- MARCZEWSKI, Jean et Roland GRANIER [1978], *Comptabilité nationale*, 3e éd., Dalloz, 1978 (1<sup>ère</sup> éd. 1965).
- 内閣府, 経済社会総合研究所, 国民経済計算部 (編) [2017] 『平成27年度 国民経済計算年報』メディアランド, 平成29年 (2017).
- STONE, Richard and Giovanna CROFT-MURRAY [1959], *Social Accounting and Economic Models*, Bowes & Bowes, 1959.
- STONE, Richard and Giovanna STONE [1972], *National Income and Expenditure*, 9th ed., Bowes and Bowes, 1972.
- 武野秀樹 [1970] 『国民経済計算の基礎』東洋経済新報社, 1970.
- United Nations et al. [2009], *System of National Accounts 2008*, United Nations Publications Office, 2009.

[やました せいき 横浜国立大学名誉教授]

[2018年1月31日受理]